TAX NEWS

インボイス制度 登録申請が開始されます!

巷を騒がすインボイス制度の実施まで、あと約2年となりました。制度実施に先立ち事業者の登録制度が始まりますので、今月は制度のスケジュールと適格請求書等の要件について確認していきます。

I インボイス制度登録申請とは?

令和3年10月1日 令和5年3月31日 令和5年10月1日

登録申請開始

インボイス制度開始

令和5年10月1日よりインボイス制度が開始されます。今年の10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請が開始されます。開始当初より**消費税額等を記載した請求書(適格請求書等**)を発行するためには、**原則として** 令和5年3月31日までに申請書の提出が必要となります。申請もれのないようご注意ください。

Ⅱ 適格請求書等とは?

適格請求書等とは、以下の要件を備えた請求書等をいいます。適格請求書発行事業者の登録後、自社の請求書発行システムやレジが要件を満たすか、改修が必要か、ご確認ください。適格簡易請求書は、発行できる業種が限れられ小売、飲食、タクシー業など相手先が不特定多数の場合で、いわゆるレシートが該当します。適格請求書等に求められる登録番号は「T+法人番号(13桁)」となります。

適格請求書

<u>適格簡易請求書</u>

- ①適格請求書発行者の氏名又は名称・登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分した合計額(税込·税抜)·適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
- ①適格請求書発行者の氏名又は名称・登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分した合計額(税込・税抜)
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率





いずれも消費税の端数処理は税率ごとの合計額につき1回限り

Ⅲ 免税事業者の対応は?

免税事業者の対応については、次回以降ご紹介していきます。消費税は原則として2年前(基準期間)の課税 売上高が1,000万円以下か、否かで納税義務が決まりますので、早めの検討が必要です。